

奈良市公告

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

令和8年6月2日

奈良市長 仲川 元庸

1 競争入札に付する事項

(1) 業務名

地方税ポータルシステム（eLTAX）に係るASPサービス運用業務

(2) 業務の内容等

別紙仕様書のとおり

(3) 業務期間

契約締結日から令和11年12月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

令和8年度において本市が発注する物品購入等の契約に係る競争入札参加資格者で、公告日において、次の条件に定める基準を全て満たすものであること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 国税及び奈良市税を滞納していないこと。

(3) 本市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く）。

(5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行うものでないこと。

(6) 地方税共同機構が事業者に必要な情報セキュリティ対策および個人情報保護等の要件を定めた「認定委託先事業者の認定に関する要綱」に適合し、機構の審査を経て認定委託先事業者認定を得た事業者であること。

3 入札参加申請書等の配布

(1) 日時

令和8年6月2日(火)から令和8年6月15日(月)まで

(2) 掲載ホームページ

<https://www.city.nara.lg.jp/soshiki/13/>

【奈良市市民税課ホームページ内】からダウンロードすること。

4 仕様書等に関する質問

(1) 仕様書等に対する質問がある場合は、令和8年6月5日(金)午後3時までに奈良市総務部市民税課まで電子メールにて質問書を添付ファイルとして送信し電話にて到達確認の連絡を行うこと。

(2) 質問書に対する回答は、令和8年6月10日(水)午後5時までに本市ホームページに掲載予定とする。

(3) 質問書の様式は「質問書」を使用し、以下の宛先へ送付すること。

(ア) メール件名：「地方税ポータルシステム(eLTAX)に係るASPサービス運用業務に関する質問書_事業社名」

(イ) 必要事項：商号又は名称、担当者、電話番号、メールアドレス

(ウ) あて先：shiminzei@city.nara.lg.jp

※郵送及び伝送(ファクシミリ等)によるものは受け付けません。

5 入開札の場所及び日時

奈良市役所中央棟3階 入札室

令和8年6月29日(月) 午後3時

(郵便入札のため、立会い不要)

6 入札保証金に関する事項

入札に際しては、奈良市契約規則第4条に定める所定の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第2項各号に該当する場合は、これを免除します。

7 入札参加申請

(1) 入札参加を申請する者は、次に掲げる書類を提出してください。

ア 一般競争入札参加申請書

イ 機構から通知された「認定委託先事業者認定通知書」の写し

(2) 入札参加申請方法

令和8年6月2日(火)から令和8年6月15日(月)(奈良市の休日を定める条例に

規定する市の休日を除く。)までの午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)に、奈良市総務部市民税課に(1)の書類を持参又は郵送してください。電子メール、FAXでの提出は認めません。

・持参の場合

電話等での事前連絡をすること。

・郵送の場合

信書を送ることが可能で到着が確認できる方法(簡易書留、レターパック等)で郵送すること(提出期間内必着)。申請受領証は発行しないため、受付の確認が必要な場合は書留等の書類追跡サービスを利用すること。

(3) 入札参加者の決定通知

令和8年6月18日(木)までに入札参加申請者にメールにより通知します。通知は「入札参加申請書」に記載されたメールアドレスに送信します。なお、入札参加決定通知後において入札参加不適格要件が判明した場合は、入札参加できません。

8 入札に関する事項

(1) 入札方法

郵便入札とします。

入札書の宛名は奈良市長とし、記入する金額は、36ヶ月分の見積額を36で除した1ヶ月分(税抜き)の金額を記載してください。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(その金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免除事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の郵送方法

入札用封筒の宛名は奈良市市民税課とし、入札件名、住所又は所在地及び会社名を記載した外封筒及び中封筒の二重封筒としてください。

入札書は、中封筒に入れて封印し、中封筒中央に「入札書」の文字、封筒裏面に業者名を記入してください。

(3) 入札書の郵送到達期限

令和8年6月25日(木)午後5時必着

(4) 入札書の送付先

奈良市総務部市民税課

(5) 再度入札

再度入札は1回を限度とします。

再度入札になった場合は別途通知します。

(6) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- ア 入札に参加する資格のない者のした入札
- イ 委任状を持参しない代理人等による入札（年間を通じて委任されている者を除く。）
- ウ 入札書に署名または記名押印のない入札
- エ 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札
- オ 同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札
- カ 入札金額を訂正した入札
- キ 入札書に業務名のない、又は間違いのある入札
- ク 入札書の日付が入開札日でない入札
- ケ その他市長の定める入札条件に違反した入札

9 落札者の決定方法に関する事項

奈良市契約規則第10条の規定により設定された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

10 その他

- (1) その他の詳細は、入札者心得によります。
- (2) 上記に定めのないものは、地方自治法（昭和22年法律第67号）及び地方自治法施行令並びに奈良市契約規則によるものとします。
- (3) 入札に関する問い合わせ先・申請書提出先
奈良市二条大路南一丁目1番1号
奈良市総務部市民税課
電話 0742-34-4958
メール shiminzei@city.nara.lg.jp